

[本文へ](#) [Foreign language](#) [サイトマップ](#)背景色 [標準](#) [反転](#) 文字サイズ [標準](#) [拡大](#) [音声読み上げ](#)[トップ](#) [くらし](#) [新型コロナウイルス関連情報](#) [お知らせ](#)

濃厚接触者の方へ

[2022年1月24日] ID:37704

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



濃厚接触者の方へ

濃厚接触者とは

ウイルスをうつす可能性があるのは、感染可能期間(発症日2日前以降)に感染者と濃厚な接触のあった人です。濃厚接触の目安は、『マスクの適切な使用や咳エチケットといった必要な感染予防策を行わず、1mより近い距離で15分以上会話するなどの接触』です。

濃厚接触があったかどうかを判断する上で重要な要素は「距離の近さ」「時間の長さ」の2点で、下記の状況で感染者(発症2日前から)と接触していた場合、個々の状況も踏まえ総合的に判断します。

- ・マスクの適切な使用や咳エチケットといった必要な感染予防策を行わず、互いに手を伸ばしたら届く距離(1mより近い距離)で15分以上会話するなどの接触があった。
- ・感染者と同居または長時間の接触(車内・航空機内等を含む)があった。

※医療従事者に関する濃厚接触の判断基準はこちら⇒[「日本環境感染学会コロナ対応ガイド第3版」](#)12ページ参照

濃厚接触者かどうかは、上記を参考にご自身で判断して下さって構いません。

1. 無症状の方

原則、陽性患者と最後に接触した日から10日間自宅待機をしていただき、毎日体温を測り、健康観察をお願いします。症状が出た場合は次の2の対応をお願いいたします。

2. 発熱等の症状のある方

まずは、かかりつけ医または受診したことがある医療機関、同居者の検査を行った医療機関、近医等に濃厚接触者で現在症状があることをご相談ください。相談及び受診の際は、必ず事前に電話で連絡をお願いします。

医療機関が見つからない場合には、

府ホームページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/sinryokensa.html>)から診療・検査が可能な医療機関を探していただくか、枚方市受診相談センター(072-841-1326)へお問い合わせください。

受診時の注意

事前に医療機関に電話で予約をしてから受診してください。

公共交通機関は使用しないでください。また、受診時はマスクをしてください。

健康保険証、乳幼児医療証・子ども医療証をお持ちください。

PCR検査は公費負担が適用されますが、一部自己負担が生じます(健康保険適用の初診料、診断料等)。

健康観察期間中は、外出の自粛をお願いします

(1)患者の同居家族・その他同居者等

一般的に同居患者の自宅療養期間最終日の翌日から10日目までの期間になります。

(2)同居以外

新型コロナウイルス感染者と接触があった日の翌日から10日間になります。

配食サービスについて

枚方市では、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者及び同居者等に配食サービスを行っています。

[詳細はこちら](#)

[ページの先頭へ](#)[お問い合わせ](#) [個人情報の保護](#) [著作権・リンク等](#) [ウェブアクセシビリティ方針](#) [Hirakata City Guidebook for Foreigners](#)

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号(市役所の庁舎案内・アクセスなど)

Tel 072-841-1221(代表) Fax:072-841-3039(代表)

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

Copyright (C) Hirakata City. All Rights Reserved.

